

平成17年度協働事業提案 公開調整記録

No.5 つるま自然の森 緑育事業

と き 平成17年7月2日(土) 9:30~10:40

ところ 青少年センター和室

参加者

- ・提案者：島田さん(リーフパイ)
- ・関係課等：水と緑課(野村)、青少年センター(新比叡、古神子)
- ・協働推進会議：小原委員、中村委員、中島さん(事務局ボランティア)
- ・事務局：市民活動課(小山)

【提案者の想い・調整の主な内容】

提案者

- ・子どもだけで安心して「つるま自然の森」に遊びに行けるように「森の番人」のような制度を設けられないか。もちろん人件費が必要になるだろうし、責任の所在等も考えなければならない。システム化できないだろうか。
- ・「森・守・遊=もりもりあそぶ」というイベントを行っているが、こういうイベントはリーフパイだけでもやっていたことである。しかし、前提として「つるま自然の森」を保全したいという思いがあって、個で活動を行っていただけでは限界がある。それを一歩進めるために協働事業として提案した。
- ・市で6つの森のひとつというなら、位置付けをはっきりさせてほしい。
- ・つるま自然の森をどうするか、場を設けて保全・活用の仕方をみんなで考えたい。その中で、リーフパイとしては「森・守・遊=もりもりあそぶ」のようなイベントができる。それが関心を持ち大切な森だと気づくことにつながる。
- ・個では声をかけにくい。一緒に検討できるようなテーブルを市から呼びかけて用意できないか。
- ・森を保全したいという想いを持っている人、団体あり、点はあっちこちでできている。これをつなげ線にし、面にしていけたらと思う。まとめることはできないか。
- ・個ではだめ、もっと大きな団体でないと協働事業に出来ないというなら、募集説明に明記しておいてほしい。

水と緑課

- ・つるま自然の森の管理はみどり財団に委託し、水と緑課では調整やボランティア団体への助成を行っている。
- ・環境部(水と緑課)としては、緑は守りたい。しかし、土地利用全体の方針が絡み、つるま自然の森の位置付け・保全などの検討については、環境部だけでは答えられない。

青少年センター

- ・ 緑育事業に関して子どもへの呼びかけを「子ども会」からということについて、青少年センターを經由して案内はできる。あくまで市とは別の任意団体なので強制力はないが。
- ・ ただ、子ども会連絡協議会に市内の子ども会全部が加入しているわけではない。また、自治会に子ども会が組織されていないところもある。つるま自然の森は北部地区ブロックになるが、実際には地元の内山自治会には子ども会が組織されていない。
- ・ 生涯学習センターホール・リフォームプロジェクトのように、同じ方向を向いて始められるものであればいいが、森の保全となると都市計画などにもひっかかってくるため、同じ方向を向いて始められるというものではない。難しいのではないかな。
- ・ 青少年センターとしては、協働事業の内容が具体的にになった段階で、子ども会など関連団体への呼びかけについて検討させていただく。

協働推進会議

- ・ 協働事業は、事業の目的達成のためにそれぞれが役割を分担する。
- ・ つるま自然の森には、保全のために関わっているボランティア団体などほかの活動団体がある。そういう人たちと力を合わせて一つの動きとし、それから協働事業として市と協定を結ぶというステップを踏むほうがいいのではないかな。
- ・ 以前協働事業として実施された「生涯学習センターのホールのリフォームプロジェクト」のようなやり方はできないだろうか。
- ・ 検討組織を作ること自体を協働事業とすることも出来るのでは。
- ・ この調整の場で、協働事業としての実現性の有無だけでなく、提案者の想いを実現していくにはどんな方法があるのかを広く検討していけないかな。その中で協働事業の手法が適当であれば、そちらを選択すればよい。

事務局（市民活動課）

- ・ 大きい団体でなければ協働事業が出来ないというわけではない。事業の内容によって違うので募集の際は限定していない。
- ・ つるま自然の森をどうしていくかは、内山地区全体の基盤整備の中で検討していく方針になっている。
- ・ 都市計画との折り合いや、政策と大きなかかわりがあるので、都市部の担当職員に来てもらい、もう一度、調整の席を用意する。

【確認事項】

- ・ 提案者の趣旨は、「つるま自然の森」を守りたい、そのために保全・活用方法をみんな考える場を設けたいということ。
- ・ 次回調整には、水と緑課・都市総務課が出席する。
7月8日（金）20時30分から、又は9日（土）9時30分から

【記録者：市民活動課 小山】

公開調整記録